

市民に親しまれる博物館をめざして(5)

郷土を学び、市民に親しまれる博物館づくりを目指して構想検討を進めています。どのような博物館が望まれているのか、市内の小中学校の教職員二一九名を対象に、意見や要望を聞いてみましたので紹介いたします。

なお、アンケートの取りまとめは、市教育研修センターを窓口に加えて、市小中学校理科・生活科資料作成委員会にお願いしたもので、回答を得た中から主なものを列記します。

☆博物館の展示品について

(授業や遠足の時利用するもの)

- ① 都留市の歴史年表パネル
 - ② 都留市の産業の歴史パネル
 - ③ 都留市の自然環境パネル
 - ④ 都留市の動物・植物分布パネル
 - ⑤ 都留市の地形立体模型
 - ⑥ リニアモーターカー模型(動くもの)
 - ⑦ 都留市の民俗資料
 - ⑧ 昔の町並み模型、勝山城の復元模型
 - ⑨ 大行列の様式と衣装
 - ⑩ 都留市の学校の変遷パネル
 - ⑪ 戦争と都留市にかかわる資料
 - ⑫ 未来の都留市像
- (子どもが自ら来館時に利用)
- ① 昔の玩具や遊びのパネル
 - ② 都留市出身あるいはゆかりの文化人の系譜と作品

- ③ 町の移り変りの様子
- ④ ボタン操作で動くロボットや機械
- ⑤ 桂川の小石の標本

☆体験コーナーについて

(授業や遠足の時利用)

- ① 大名籠に乗ったり、かついだりする。
- ② はた織り体験をする。
- ③ 昔の生活用具を使ってみる。
- ④ 昔の玩具で遊ぶ。
- ⑤ 昔の遊びや知恵の輪をしてみる。
- ⑥ パソコンで都留市の様子を知る。
- ⑦ 立体映画、または、ビデオを見る。

- ⑧ 昔の火おこしをしてみる。
- ⑨ プラネタリウムを観る。
- ⑩ 資料調べ。

(子どもが自ら来館時に利用)

- ① プラネタリウムを観る。
 - ② スタンプラリーをする。
 - ③ 昔の玩具遊びをする。
 - ④ ジグソーパズルをする。
 - ⑤ 学芸員による教室の開設。
- ☆学校と博物館の連携について
- ① 専従の学芸員を置き、博物館だよりの発行、説明、学習の補助、イベントの開催、児童生徒を対象とした各種教室を開設してほしい。
 - ② パソコンネットワークで学校と博物館を結び資料が得やすいようにしたい。

浄化槽の法定検査の受検について

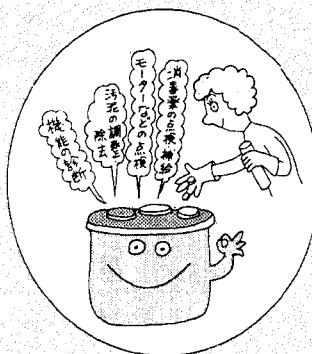
あなたの使用している浄化槽は、悪臭や異常なモーター音がしませんか。

ご承知のとおり浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置です。微生物が活動する環境を保つよう、維持管理を適切に行わないと河川など地球環境汚染の原因になります。このため、日頃から保守点検と清掃を定期的に行うとともに、県知事指定検査機関(山梨県浄化槽協会検査センター)の行う法定検査を受けることは法律により設置者に義務づけられています。

浄化槽法では、浄化槽の使用を始めてから6ヵ月後の「設置状況調査」(7条検査)と毎年1回定期的に受けなければならない「維持管理検査」(11条検査)とを定めています。

この検査の目的は、業者の行う保守点検及び清掃が正しく行われているのかについても指定検査機関が判断する大切な検査です。異常の発生がおきないように早めに受検をしてください。
※受検料金等詳しくは、下記の問い合わせ先に連絡してください。

問合せ先 保健環境課
大月保健所 ☎(22)7824
山梨県浄化槽協会検査センター
☎0552(32)2762



- ③ 展示などの企画・運営に委員として学校側からも参加できる機会がほしい。
- ④ 児童・生徒の見学、学習バスについて、輸送等検討してもらいたい。
- ⑤ 資料の一部を学校の教材として貸し出してほしい。
- ⑥ 児童・生徒の作品を定期的に展示してほしい。
- ⑦ 博物館長と児童・生徒との触れ合いの場(講演会)をつくってほしい。

☆その他の意見・希望

- ① 総合的な施設(博物館、公園遊歩道、イベント広場、食堂等)
- ② 都留市の特色を持った充実したもの、市民の誰もが親しみやすい幅広い博物館にしてほしい。
- ③ 常設の展示については、都留市民の積極的な協力を得る中で、逸品の展示に心がけてほしい。
- ④ カルチャーゾーンとして、現在建設中の文化ホールに隣接した場所に、第二博物館(プラネタリウムを備えた)を建設し、広大な緑の広場、遊具庭園、休憩所、駐車場など一体化したものを考えていただきたい。
- ⑤ 博物館を中心にして、「尾県郷

土資料館」、「都留市商家資料館」、「増田誠美術館」、「生きものふれあいの里」及び市内の名所、旧跡めぐりコースを設定し、交通の便を図ってほしい。

⑥ 子どもたちが実物に触れたり操作できたり、いろいろなことが体験できる博物館であってほしい。

以上、市内小中学校の教職員から寄せられましたご意見やご要望を紹介いたしました。
市民の皆さんのご意見をお寄せください。

社会教育課文化振興係